

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 7 月 3 日
【事業年度】	第 1 期（自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日）
【会社名】	S I ホールディングス株式会社
【英訳名】	SI Holdings plc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 7 番16号
【電話番号】	03-6910-3870（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 吉原 伸幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 7 番16号
【電話番号】	03-6910-3870
【事務連絡者氏名】	総務部 部長 吉原 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2020年 3 月
営業収入 (千円)	8,102,590
経常利益 (千円)	378,052
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	281,021
包括利益 (千円)	278,347
純資産額 (千円)	1,826,902
総資産額 (千円)	4,814,589
1 株当たり純資産額 (円)	166.79
1 株当たり当期純利益 (円)	25.66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	25.66
自己資本比率 (%)	37.9
自己資本利益率 (%)	16.6
株価収益率 (倍)	11.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,767
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,759
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	524,659
従業員数 (人)	418
(外、平均臨時雇用者数)	(1,211)

(注) 1 . 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2 . 当社は、2019年10月 1 日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

3 . 第 1 期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社やまねメディカルの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	2020年 3 月
営業収入 (千円)	21,900
経常利益 (千円)	78,067
当期純利益 (千円)	77,592
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	11,330,000
純資産額 (千円)	1,563,965
総資産額 (千円)	1,568,774
1 株当たり純資産額 (円)	142.78
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)
1 株当たり当期純利益 (円)	7.09
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益 (円)	7.09
自己資本比率 (%)	99.7
自己資本利益率 (%)	5.0
株価収益率 (倍)	41.6
配当性向 (%)	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8 (-)
株主総利回り (%)	100.3
(比較指標 : JASDAQ INDEX グ ロース) (%)	(59.1)
最高株価 (円)	735
最低株価 (円)	231

(注) 1 . 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2 . 当社は、2019年10月 1 日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしていません。

3 . 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

4 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2019年10月	株式会社やまねメディカルが単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱに株式を上場（株式会社やまねメディカルは2019年９月に上場廃止）。
2019年11月	株式会社やまねメディカルは子会社である株式会社八重洲ライフ、山清建設株式会社、株式会社キャリアアップの３社の全株式を当社に現物配当し、以上３社は当社直接保有の子会社となる。

また、当社の完全子会社となった株式会社やまねメディカルの沿革は以下の通りであります。

株式会社やまねメディカルの沿革

年月	事項
2002年 6 月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
2002年 9 月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「ＤＳ」といいます)なごやか目黒を開設（直営事業を開始）
2002年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりＤＳなごやか葛飾を開設
2002年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりＤＳなごやか板橋を開設
2003年 1 月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりＤＳなごやか大田を開設
2003年 1 月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりＤＳなごやか杉並を開設
2003年 3 月	静岡県浜松市に子会社(有)ぶらてれすによりＤＳなごやかホット浜松を開設
2003年 4 月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりＤＳなごやか世田谷を開設
2003年 5 月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
2003年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりＤＳなごやか江戸川を開設
2003年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
2003年10月	東京都西東京市に子会社(有)ＮＹＭによりＤＳなごやか西東京を開設
2003年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
2003年12月	東京都小平市に子会社(有)ＫＹＭによりＤＳなごやか小平を開設
2003年12月	東京都港区に子会社(有)ＳＹＭによりＤＳなごやか白金を開設
2003年12月	横浜市内神奈川区にＤＳなごやか神奈川を開設（(有)ケアクリエイト）
2004年 1 月	東京都文京区にＤＳなごやか千石を開設（(有)メディカルクリエイト）
2004年 1 月	東京都品川区にＤＳなごやか大井を開設（(有)すばる）
2004年 1 月	千葉県中央区にフランチャイズ1号施設ＤＳなごやか千葉中央を開設（(株)慶応ゼミナール）
2004年 2 月	東京都新宿区にＤＳなごやか新宿を開設（(有)クウォーク）
2004年 2 月	東京都狛江市にＤＳなごやか狛江を開設（(有)ウエッジ）
2004年 3 月	横浜市西区にＤＳなごやか西横浜を開設（(有)オーワン）
2004年 5 月	東京都および神奈川県にＤＳなごやか練馬他 3 施設を開設
2004年 6 月	東京都および神奈川県にＤＳなごやか小岩他 1 施設を開設
2004年 7 月	神奈川県および東京都にＤＳなごやか保土ヶ谷他 4 施設を開設
2004年 8 月	東京都および神奈川県にＤＳなごやか中村橋他 5 施設を開設
2004年 8 月	医療法人医仁会からＤＳなごやか豊橋（愛知県豊橋市）並びにＤＳなごやか墨田（東京都墨田区）を買い取り
2004年10月	東京都江戸川区にＤＳなごやか葛西を開設
2004年12月	子会社10社を吸収合併
2005年 4 月	東京都新宿区にＤＳなごやか飯田橋を開設
2005年 6 月	東京都北区にＤＳなごやか東十条を開設
2005年 6 月	人材紹介事業を開始
2005年 8 月	株式会社慶応ゼミナールからＤＳなごやか習志野（千葉県習志野市）を買い取り
2005年11月	東京都葛飾区にＤＳなごやか立石を開設
2005年12月	横浜市西区にＤＳなごやか西横浜第二を開設
2006年 4 月	子会社(株)オーワンを設立

年月	事項
2006年 4 月	子会社(株)キャリアアップを設立
2006年 4 月	D S なごやかホット浜松を閉鎖
2006年 5 月	東京都杉並区にD S なごやか下井草を開設
2006年 8 月	東京都新宿区にD S なごやか新宿御苑を開設
2006年 9 月	D S なごやか葛飾を閉鎖
2007年 3 月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所 J A S D A Q（グロース））に株式を上場
2007年 5 月	東京都葛飾区にD S なごやか新小岩を開設
2007年 6 月	東京都台東区にD S なごやか鶯谷を開設
2007年 7 月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目 3 番 9 号に本店を移転
2007年 8 月	東京都にD S なごやか小山他 1 施設を開設
2007年10月	東京都江東区にD S なごやか亀戸を開設
2007年11月	東京都にD S なごやか田園調布他 1 施設を開設
2007年12月	東京都荒川区にD S なごやか日暮里を開設
2008年 2 月	東京都にD S なごやか用賀他 1 施設を開設
2008年 3 月	東京都にD S なごやか笹塚他 2 施設を開設
2008年 4 月	東京都台東区にD S なごやか御徒町を開設
2008年 6 月	東京都荒川区にD S なごやか荒川を開設
2008年 7 月	東京都渋谷区にD S なごやか幡ヶ谷を開設
2008年 8 月	東京都杉並区にD S なごやか方南町を開設
2008年 9 月	東京都板橋区にD S なごやか成増を開設
2008年10月	東京都世田谷区にD S なごやか自由が丘を開設
2008年11月	東京都港区にD S なごやか南青山を開設
2008年12月	東京都武蔵野市にD S なごやか三鷹（現 武蔵野）を開設
2009年 1 月	神奈川県川崎市にD S なごやか新川崎を開設
2009年 2 月	東京都にD S なごやか砂町他 1 施設を開設
2009年 4 月	神奈川県川崎市にD S なごやか小島新田を開設
2009年 5 月	東京都にD S なごやか神楽坂他 5 施設を開設
2009年 6 月	東京都にD S なごやか中延他 1 施設を開設
2009年 7 月	東京都にD S なごやか代官山他 2 施設を開設
2009年 8 月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
2009年 8 月	D S なごやか成増を閉鎖
2009年11月	東京都板橋区にD S なごやか志村を開設
2010年 5 月	東京都豊島区にD S なごやか池袋を開設
2010年 6 月	東京都世田谷区にD S なごやか三軒茶屋を開設
2011年 2 月	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号に本社を移転
2011年 3 月	D S なごやか御徒町を閉鎖
2012年12月	D S なごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合
2013年 6 月	神奈川県横浜市に、サービス付き高齢者向け住宅にデイサービスを併設する事業所として、総合ケアセンター横浜長沼を開設
2013年 7 月	総合ケアセンター柏松葉(千葉県柏市)他 2 センター事業所を開設
2013年 8 月	総合ケアセンター東浦和(埼玉県さいたま市)他 1 センター事業所を開設
2013年 9 月	総合ケアセンター静岡西脇(静岡県静岡市)を開設
2013年 9 月	子会社株式会社やまねライフを設立
2013年11月	総合ケアセンター笠寺(愛知県名古屋市)他 1 センター事業所を開設
2013年12月	総合ケアセンター明石朝霧(兵庫県神戸市)他 1 センター事業所を開設
2014年 2 月	総合ケアセンター小平上水(東京都小平市)他 3 センター事業所を開設
2014年 4 月	総合ケアセンターあがたの森(長野県松本市)他 3 センター事業所を開設
2014年 5 月	総合ケアセンター日吉(横浜市港北区)他 5 センター事業所を開設
2014年 6 月	総合ケアセンター清水八坂(静岡県静岡市)他 5 センター事業所を開設

年月	事項
2014年 7 月	総合ケアセンター東大宮（埼玉県さいたま市）他 1 センター事業所を開設
2014年 8 月	総合ケアセンター河内天美（大阪府松原市）を開設
2014年 9 月	総合ケアセンター藤沢本町（神奈川県藤沢市）他 4 センター事業所を開設
2014年11月	総合ケアセンター戸田公園（埼玉県戸田市）他 2 センター事業所を開設
2014年11月	子会社山清建設株式会社を設立
2014年12月	総合ケアセンター多摩（東京都多摩市）を開設
2015年 2 月	総合ケアセンター大宮日進（埼玉県さいたま市）を開設
2015年 3 月	総合ケアセンターひばりヶ丘（東京都西東京市）他 2 センター事業所を開設
2015年 4 月	総合ケアセンター守山（愛知県名古屋市）を開設
2015年 5 月	総合ケアセンター八尾恩智（大阪府八尾市）を開設
2015年 6 月	総合ケアセンター府中白糸台（東京都府中市）他 1 センター事業所を開設
2015年 7 月	総合ケアセンター京成谷津（千葉県習志野市）を開設
2015年10月	総合ケアセンター北花田（大阪府堺市）他 4 センター事業所を開設
2015年11月	総合ケアセンター東大泉（東京都練馬区）他 1 センター事業所を開設
2016年 2 月	総合ケアセンター希望ヶ丘（神奈川県横浜市）他 1 センター事業所を開設
2016年 3 月	総合ケアセンター京都花園（京都府京都市）他 1 センター事業所を開設
2016年 6 月	単独通所介護事業（59施設）を吸収分割により承継会社のなごやかケアリンク株式会社に承継
2016年 6 月	総合ケアセンター豊中（大阪府豊中市）を開設
2016年 9 月	総合ケアセンター旭城北（大阪府旭区）を開設
2017年 3 月	総合ケアセンター板橋（東京都板橋区）を開設
2017年 4 月	総合ケアセンターに併設の通所介護事業所の名称を、「なごやか」から「かがやき」に改称
2017年 6 月	総合ケアセンター町田（東京都町田市）を開設
2017年 7 月	総合ケアセンター清瀬（東京都清瀬市）を開設
2017年 7 月	子会社株式会社八重洲クックライフ（旧やまねライフ）を吸収合併し、子会社ワイ株式会社を株式会社八重洲ライフに商号変更
2017年 9 月	総合ケアセンター踊場（神奈川県横浜市）を開設
2018年12月	子会社株式会社キャリアアップを設立
2019年 9 月	東京証券取引所 J A S D A Q を上場廃止（同年10月 1 日付で完全親会社であるSIホールディングス株式会社が東京証券取引所 J A S D A Q に上場）
2019年11月	子会社 3 社の株式をSIホールディングス株式会社に現物配当
2020年 3 月	総合ケアセンター板橋西台（東京都板橋区）を開設

3【事業の内容】

当社は純粋持株会社として、2019年10月1日に株式移転により株式会社やまねメディカルの完全親会社として設立されました。当企業集団は、当社及び連結子会社4社により構成され、主としてケアセンター事業及びフードサービス事業を中心に展開しており、「第5経理の状況(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一です。

当社企業集団の主な事業の内容及び当該事業に属する主要な連結子会社は次のとおりです。

(1) ケアセンター事業

国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というわが国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本的設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」及びそれに併設する「通所介護事業(デイサービス)」などのサービスを提供する「総合ケアセンター」の運営により、地域の福祉拠点として高齢者のための社会インフラの機能を果たすことをコア事業としております。

ケアセンター事業のサービスを展開する各事業所の状況は次のとおりです。

「サービス付き高齢者向け住宅」は、「なごやかレジデンス」のブランド名にて2013年6月に稼働を開始し、当連結会計年度末現在69か所で運営しています。

「通所介護」は、創業以来のコア事業として、ご利用者の「心身の健全さの回復維持」、「希望と生きがいに満ちた輝きのある生活」をご支援するというサービス理念を冠した「かがやきデイサービス」のブランド名にて、当連結会計年度末現在69か所で運営し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供及び宿泊サービスを行っております。

「居宅介護支援」は、「なごやかケアプラン」のブランド名にて現在5か所を運営しております。

また、フランチャイズ事業については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。「ホームケアセンター」等のブランド名にて、当連結会計年度末現在24か所でフランチャイズによる通所介護事業を運営しております。

なお、当該事業に属する主な連結子会社は、株式会社やまねメディカルです。

(2) フードサービス事業

当グループが運営する「総合ケアセンター」及び地域の高齢者施設の利用者に向けた生活支援として、フードサービス事業を展開しています。

フードサービス事業のサービスの状況は次のとおりです。

給食提供システム

健康食として評価の高い日本食の中でも昭和50年代の和食に洋食が定着してきた頃の日本の家庭食に着目し、管理栄養士が現代の食材を使って高齢者向けにメニュー化を行いました。HACCP認定工場調理した給食を提供しています。

弁当提供システム

給食提供システムの理論をそのままに、調理設備の持たない小規模な高齢者施設に向けた弁当提供システムです。

なお、当該事業に属する連結子会社は、株式会社八重洲ライフです。

(3) その他

生活支援サービスの一環として高齢者住宅入居者・デイサービス利用者への買い物代行、介護関連物品販売等を主な領域として、介護保険外の介護・医療周辺サービスを展開しております。

当該事業に属する主な連結子会社は、株式会社八重洲ライフです。

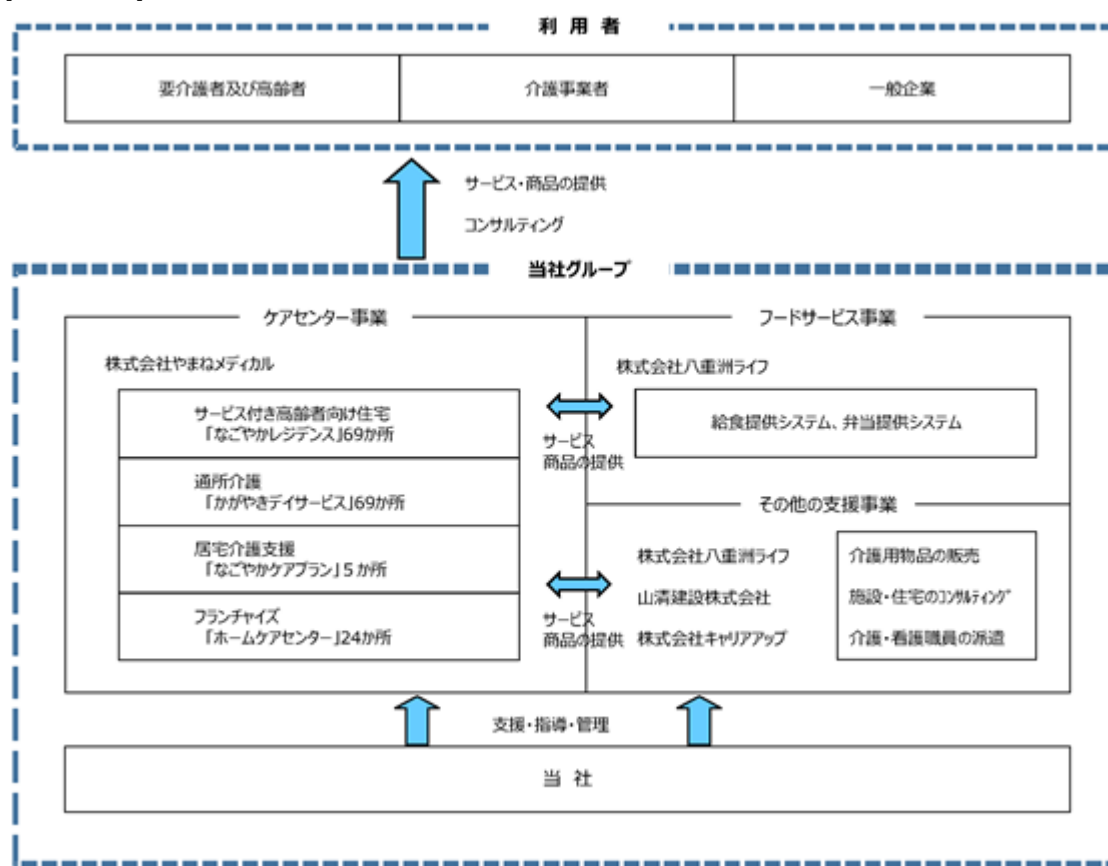
センター事業所のメンテナンス及び高齢者住宅・介護福祉施設に係るコンサルティング業務を行っております。当該事業に属する主な連結子会社は、山清建設株式会社です。

総合ケアセンターの運営に係る看護職員及び介護職員の安定的な確保及び医療・介護業界に特化した人材派遣・人材紹介業務が主な事業であります。

当該事業に属する主な連結子会社は、株式会社キャリアアップです。

以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	所在地	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 (%)	関係内容
(株)やまねメディカル (注)	中央区八重洲 2 - 7 - 16	100,000	通所介護事業、サービス 付き高齢者住宅事業、居 宅介護支援事業、フラン チャイズ事業	100.0	経営指導、役員の兼任あり。
(株)八重洲ライフ (注)	同上	100,000	食品の製造、給食及び配 送サービス、生活支援 サービス等事業	100.0	経営指導、役員の兼任あり。
山清建設(株) (注)	同上	40,000	建築工事、コンサルティ ング等事業	100.0	経営指導、役員の兼任あり。
(株)キャリアアップ (注)	中央区八丁堀 4 - 14 - 4	25,000	人材派遣、人材紹介事業	100.0	経営指導、役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ケアセンター事業	386 (1,211)
フードサービス事業	15 (-)
その他	17 (-)
合計	418 (1,211)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8 (-)	61.0	0.5	5,922,370

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、株式会社やまねメディカルで支給された、給与及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

地域包括ケアのイノベーターとして「豊かな超高齢社会の創造」に貢献

当社グループは、わが国の社会福祉体制の基本的設計図としての国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」というフロンティアにおいて、制度の変革・改善と歩調を合わせつつ、医療・介護・住宅・生活支援・予防・地域連携を一貫して推進できる先進的な地域包括ケアモデルの開発と普及に挑戦するイノベーターの役割を担ってまいります。これを基本的な事業コンセプトとして、当社グループが一体となり、高齢者住宅の整備・供給、医療と介護の連携、生活支援サービスの普及等に起業家精神をもって取り組む所存であります。

同時に、法令遵守と堅固な内部統制・透明な企業統治のもと、良き企業市民としての行動に徹し、これらを通じて、「豊かな超高齢社会の創造」に貢献する社会的責任を遂行いたします。

「総合ケアセンター理念」の実践

当社グループは、「総合ケアセンター」においてご提供しているデイサービス、宿泊サービス、レジデンスのそれぞれについて、その目的、サービスの基本コンセプト、サービス提供の姿勢を示した「理念」を掲げています。それらの理念を統合した「総合ケアセンター理念」は次のとおりであり、それぞれのサービス理念とともに、介護サービスを提供する現場の事業所では、お客様にベストサービスを提供するうえでの基盤として、これを日々の介護の場において実践しております。

1. 優れた建物・設備・人材を活かして、通所サービス、宿泊サービス、住宅サービス等を提供する地域の福祉拠点として、地域社会の厚生の向上に貢献します。
2. 要介護高齢者の方々が、会話と笑顔のある、希望と生きがいに満ちた「輝きのある生活」を取り戻すことを、併設デイサービスによってご支援します。
3. 広く要介護高齢者の方々に、多くの「安全・安心・快適・安価・便利」なサービスをご提供します。

(2) 目標とする経営指標

上記の基本方針を実現するうえでの「堅実な事業成長」と「健全な財務基盤」を実現していくための目標として重視する経営指標は、次のとおりであります。

事業の成長性の指標： 営業収入成長率、経常利益成長率、ROIC（投下資本利益率）

財務基盤の健全性の指標： 純資産比率（リース資産・負債調整後）、資金収支・現預金残高

(3) 中長期的な会社の経営戦略

要介護者の増加に対応し、安全・安心・清潔・快適な住まいと、通所介護と宿泊サービスによる生活機能及び心身機能の維持・向上を一貫して提供する先進的なサービス・モデルの開発と普及を通じて、センター事業の業容拡大を推進します。

フード事業・物販事業等の高齢者向け生活支援サービスの業容拡大を推進します。

超高齢社会の多様なニーズに基づいた新規事業を開発・育成して業容の拡大を図ります。

健全で安定的な事業成長の基盤となる強固な財務体質を構築します。

社会的価値と経済的価値の統合による企業価値の最大化と価値創造の永続的連鎖を実現します。

(4) 会社の対処すべき課題

次期は、引き続き『豊かな超高齢社会創造計画』の推進に邁進致します。すなわち、高齢者住宅整備プロジェクトにおいては、総合ケアセンターにおける提供サービスの多様化と高度化による売上増大を図るとともに、センター新設活動を活性化することで、センター事業の業績向上と業容の拡大を目指します。さらに、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクトと経営支援サービス推進プロジェクトにおいては、フード事業、人材事業、配食事業、Eコマース事業、建設事業等シナジーの見込める多様なサービスラインアップの立ち上げと推進によって、業容の拡大を

目指します。一方で、新型コロナウイルスに対して、感染予防を強化するなど、業績や業務執行への悪影響を最小に食い止める対応が求められています。

以上の方針および状況を踏まえて、当社グループが取り組むべき当面の課題及び優先的施策の概要は以下のとおりであります。

・法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、当社グループの英知を結集してまいります。

・内部統制の充実

当社グループ経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取り組み、業務プロセスの適正性の確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・強固な財務基盤の確立

センター拠点の積極的な新規開設と多様な新規事業の立ち上げと推進に備えて、強固な財務体質を構築いたします。

・業容拡大の具体的方策

1 センターの着実な増設

過年度においては、開発活動の不調が業容拡大の阻害要因となっていましたが、開発活動が最近活発化しつつあることから、2021年度以降の増設の加速を目指します。

2 センター事業のサービスの多様化と高度化およびブランド・イメージの向上

通所・宿泊・住宅の3つのサービスを切れ目なくご提供し、当社の総合ケアセンターをご利用いただくことにより、要介護高齢者が「輝きのある生活」を享受できるサービスモデルの優位性を確立するとともに、これを積極的に訴求することで、ブランド・イメージの向上を図ります。

3 センター営業力の強化

上記の方策のもとに、1人でも多くの顧客を増やし、1回でも多くセンターの優れたサービスを利用いただくための営業力の一層の強化を図ります。

4 新事業における顧客拡大

フード事業、人材事業、配食事業、Eコマース事業、建設事業等シナジーの見込める多様なサービスラインアップの立ち上げと推進において、センター事業とのシナジーを生かした事業展開を図ります。また、必要に応じた営業力と展開力の強化を図ります。

・生産性向上のための施策

1 センターにおけるサービスオペレーションの見直しによる効率化と標準化の推進

適正人員配置のもとでの最適標準オペレーションにより、新型コロナウイルス対策を含めて、サービス品質の向上と効率化を同時に実現します。

2 管理部門の体制強化

小さくて効率的な本社管理部門の体制強化による販管費の圧縮とともに、拠点現場に対する効果的な業績管理・指導・支援体制を充実し、全社的な生産性向上を図ります。

3 良質な社員の確保と高齢者・女性の活用、教育育成の強化

当社グループ各種理念を真摯に実践できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。また、成果をあげる能力を持つ高齢者を有効活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。併せて、社員一人ひとりの適正な能力評価に基づいたキャリアパスの設定と、体系的な教育育成を通じて、生産性の向上を図ります。

4 適材適所の配置とやる気の醸成

適材適所の配置を徹底するとともに、インセンティブの付与等、社員一人ひとりのやる気を引き出す施策によって、成果の最大化を目指します。

・ 新型コロナウイルスへの対応

1 センター事業での基本方針

新型コロナウイルスの流行によって「新しい生活様式」が提唱されていますが、総合ケアセンターの有する各種サービスの社会的重要度やニーズが今後も低下することはないことから、感染予防対策を十分に行った上で、サービスの提供を継続します。

2 新しい職場のあり方

新型コロナウイルス感染予防を目指して、職場環境の3密を避けるよう心がけるとともに、働き方にICT技術をも十分に取り入れ、危険の回避と業務の効率化が両立する「新たな仕事様式」の確立を目指します。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクとして当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

(a) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正及び介護報酬改定等について

当社グループのコア事業である総合ケアセンターにおける通所介護サービス（介護予防・日常生活支援総合事業及び第1号通所事業を含む）は、介護保険法の適用を受ける在宅介護サービス事業であり、その報酬の9割（ただし、一定以上の収入のある被保険者については7割及び8割）は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。2018年度の報酬改定も、基本報酬については厳しい内容となり、この方針は今後の改定においても同様の方針が継続されることが予想されます。

また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定、行政処分・指導等について

当社グループの運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護をはじめとする在宅介護事業を行っております。当該事業に対しては、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

このリスクについて当社グループは、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕現化した場合業績面に影響が及ぶ可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」、「消防法」、「食品衛生法」、「地域保健法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性が多分にあるため、それらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護をはじめとする在宅介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（1999年3月31日厚生省令37号）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 外部要因に関するリスク

感染症や自然災害について

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行により、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控える場合、従業員の安全を考慮しやむなく業務を停止せざる得なくなる場合等、いずれも業績に影響を与える可能性があります。特に現時点において、新型コロナウイルスの流行は、社会経済に極めて深刻な影響を与えており、収束時期の見通しも不透明な状況です。

また地震、台風、大雨、大雪等の自然災害の発生等不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及ぶ可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及ぶ可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。また、サービス付き高齢者向け住宅は、その運営に相当のノウハウを必要とするにもかかわらず、期間が限定された制度上の助成金等もあり、有望事業と目されています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

介護労働力について

当社グループが、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。介護要員の不足が社会的に懸念される中で、当社はこれまで比較的無難に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が強まるリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨んでおりますが、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係及びそれらの方々を囲む社会の評判が、当社グループの事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者、ご家族及びご関係者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社グループについてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(c) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社グループが提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

サービス付き高齢者向け住宅事業についてのリスク

当社グループは、サービス付き高齢者向け住宅事業を拠点とし、それに併設する通所介護を中心に複合的な在宅サービスを提供する総合ケアセンター事業をコア事業としております。

しかし、サービス付き高齢者向け住宅事業は、付随する在宅サービス事業の介護報酬が伸びない場合には撤退を余儀なくされる可能性があり、当該住宅の長期リース・賃貸借契約に係る違約金の支払いが発生する場合があります。

個人情報管理について

当社グループが提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社グループは、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績等の概要

当社は、2019年10月1日に株式移転により株式会社やまねメディカルの完全親会社として設立されましたが、連結の範囲に実質的な変更はないため、株式会社やまねメディカルの2019年3月期連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)もしくは株式会社やまねメディカルの2019年3月期連結会計年度末(2019年3月31日)と比較しております。

また、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表は、株式移転により完全子会社となった株式会社やまねメディカルの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が緩やかに続く基調のなかで、未曾有のコロナ禍に見舞われ、世界経済の停滞が懸念されるなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループに於いても、ご利用者と従業員の安全を最優先に考えた感染症対策本部を設置し、感染防止の取り組みを進めてまいりましたが、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、企業理念である「社会的価値と経済的価値の統合による企業価値の最大化」と「価値創造の持続的連鎖」を実現するために、『豊かな超高齢社会創造計画』として、高齢者住宅インフラ整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクトの3つのプロジェクトを推進しております。

においては、2013年度から、『総合ケアセンター』をブランド名とする、主に要介護者を対象とするセンター事業を開始。2016年6月、単独通所介護事業を分割事業譲渡して以降は、センター事業に経営資源を集中して、2018年度に黒字化達成。センター事業のサービスモデルの改善を推進して、更なる業容拡大を目指しております。

においては、2013年度からは子会社にてフードサービス事業と建設事業、2017年度からは物販事業、2018年度からは人材事業、2019年度からは健康食品事業、スキンケア事業、配食事業を開始。2020年度は新たにEコマース事業を既に開始したのに続き、多様な事業を順次開始予定。サービスと商品のラインアップの拡充と業容拡大を推進しております。

一方で、消費税アップ、パート社員の社会保障適用拡大、最低時給アップなど経費の増大を招来する政策施行が続いており、利益確保のマイナス要因となっております。

当連結会計年度末における当グループの営業拠点は、高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」69か所、直営通所介護事業の「かがやきデイサービス」69か所、居宅介護支援事業の「なごやかケアプラン」5か所を運営しており、またフランチャイズ事業については、通所介護事業所「ホームケアセンター」等は24か所となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの営業収入は8,102,590千円(前期比12.1%増)、営業利益は443,077千円(前期比22.8%増)、経常利益は378,052千円(前期比33.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は281,021千円(前期比26.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、524,659千円となり、前連結会計年度末に比べ218,065千円減少いたしました。これは営業活動が堅調に推移していることを踏まえ、介護保険収入部分に設定していたファクタリング取引を期中に停止した結果、回収額の増加が抑制されたことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は33,539千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益379,882千円、減価償却費155,170千円等の資金増加要因がありましたが、売上債権の増加505,945千円、未払金及び未払費用の減少72,148千円等の資金減少要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は89,767千円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1,156千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出62,189千円、無形固定資産の取得による支出3,860千円、敷金および保証金の差入による支出24,873千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は94,759千円となりました。これはリース債務の返済83,809千円、配当金の支払10,950千円によるものであります。

2 販売の実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
ケアセンター事業(千円)	7,106,604	106.98
フードサービス事業(千円)	945,316	187.94
その他(千円)	50,670	64.03
合計(千円)	8,102,590	112.14

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 当社グループは、主に一般顧客を対象とした通所介護事業及び高齢者向け住宅事業・生活支援サービス事業を行っていますので、特定の販売先はありません。当連結会計年度より、フードサービス事業が伸びたためその他のセグメントからフードサービス事業を別途表記しております。

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における資産合計は4,814,589千円となり、前連結会計年度末に比べ176,732千円増加いたしました。その内訳につきましては、流動資産が1,946,255千円、固定資産が2,865,169千円、繰延資産が3,165千円であります。

負債合計は2,987,686千円となり、前連結会計年度末に比べ89,922千円減少いたしました。その内訳につきましては、流動負債が687,128千円、固定負債が2,300,558千円であります。純資産合計は1,826,902千円であります。

これらの主な要因は次のとおりです。

(資産の部)

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,946,255千円となり、前連結会計年度末に比べ305,357千円増加いたしました。これは主に営業未収入金が増加したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は2,865,169千円となり、前連結会計年度末に比べ131,789千円減少いたしました。これは主に、新規施設開業が1施設のみに抑制された中で、減価償却費の発生により有形固定資産が減少したこと、新規施設開業に伴う敷金及び保証金の増加があった一方で、繰越税金資産の減少により投資その他資産が減少したことによるものです。

繰延資産

S I ホールディングス株式会社設立時の開業費であります。

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は687,128千円となり、前連結会計年度末に比べ7,346千円減少いたしました。これは主に売上増に伴う仕入れの増加があった一方で、未払金、預り金等が減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は2,300,558千円となり、前連結会計年度末に比べ82,576千円減少いたしました。これは主に、センター拠点の一部について計上しているリース債務が支払によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,826,902千円となり、前連結会計年度末に比べ266,654千円増加いたしました。この結果、自己資本比率は37.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における資金は前連結会計年度末に比べて218,065千円減少し、524,659千円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資本の財源として営業活動により発生する自己資金で賄うことを原則としております。ただし、営業活動により発生する資金以上の運転資金の確保が必要な局面においては、金融機関に短期の借入枠がありますので、その枠を活用することで資金の流動性を確保しております。なお当連結会計年度末における借入金の残高はありません。

(4) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における当社グループの営業収入は8,102,590千円、営業利益は443,077千円、経常利益は378,052千円、親会社株主に帰属する当期純利益は281,021千円となりました。

経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当連結会計年度においては、ケアセンター事業に関してサービス付き高齢者向け住宅及びそれに併設する直営通所介護施設を運営する総合ケアセンターの新規開設を1ヶ所にとどめる一方、過年度に集中的に開設した同センターの入居者の増加及びデイサービス利用者の増加による稼働率の向上に注力いたしました。またフードサービス事業に関して当社グループ外の一般顧客に対する積極的な販売拡大に注力いたしました。その結果、当連結会計年度の営業収入は前年度対比約12.1%増収となりました。

営業利益

ケアセンター事業における介護職員の採用難、フードサービス事業における販売促進強化のための増員、被雇用者の給与・報酬に関する制度改定等による人件費増加要因、および消費税率の改定に伴う控除対象外消費税及び地方消費税額の増大等による経費増加要因に対する削減・管理が十分とは言えませんでした。営業原価が前年度対比約9.7%の増加に抑制されたことにより、営業利益は443,077千円となりました。

経常利益

営業外費用として、負債計上したリース債務に係る支払利息を66,444千円を計上しております。この結果、経常利益は378,052千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は1,830千円となりました。その主な要因は、ストック・オプションの権利失効および単独株式移転に伴い子会社やまねメディカルから親会社SIホールディングスへ新株予約権を移転したことに伴う新株予約権戻入益であります。

また税効果会計適用後の法人税等の負担率は、評価性引当の一部が解除されたため、26.0%となっております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は281,021千円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として総合ケアセンターにおける新規設備の導入ならびにリース契約満了設備の買取を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における設備投資等の総額は67,523千円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物	車両 運搬 具	工具、 器具及 び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱やまね メディカル	本社 (東京都 中央区)	ケアセン ター事業	本社、デ イサービ スセン ター、 サービス 付高齢者 住宅	30,903	2,577	84,884	2,075,255	2,426	-	2,196,045	1,597
㈱八重洲 ライフ	本社 (東京都 中央区)	フード サービス 事業、そ の他	事務所	1,444	617	1,508	-	2,183	616	6,368	30
山清建設 (株)	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	-	-	-	-	-	-	-	1
㈱キャリ アアップ	本社 (東京都 中央区)	その他	事務所	-	-	-	-	1,128	-	1,128	1

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。

よって上記の他、ケアセンター施設等の年間賃借料が1,344,076千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループのコア事業である総合ケアセンターの各拠点は、長期リース契約による賃借物件であり、重要な設備は当該リースに含まれていますので、重要な設備の新設契約はありません。

(2) 重要な設備の除売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	11,330,000	11,330,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2019年10月1日に単独株式移転により株式会社やまねメディカルの完全親会社として設立されたことに伴い、株式会社やまねメディカルが発行した新株予約権は同日をもって消滅し、当該新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、基準時における当該新株予約権の総数と同数の新株予約権を交付致しました。当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりとなります。

第1回新株予約権

決議年月日 注2	2012年7月16日
付与対象者の区分と人数(名) 注3	株式会社やまねメディカル取締役 4名 株式会社やまねメディカル従業員 80名
新株予約権の数(個) 注1	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) 注1	普通株式 3,200(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注1	258(注)5
新株予約権の行使期間 注1	自 2019年10月1日 至 2020年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) 注1	発行価額 388 資本組入額 194
新株予約権の行使の条件 注1	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項 注1	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 注1	-

(注) 1. 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、2020年5月31日現在において、記載すべき内容が等事業年度の末日における内容から変更がないため、2020年5月31日現在に係る記載を省略しております。

2. 決議年月日は、株式会社やまねメディカルにおける取締役会決議日になります。

3. 付与対象者の区分及び人数は、株式会社やまねメディカルが発行した新株予約権の発行時における内容を記載しております。

4. 2020年5月31日現在の株式会社やまねメディカル第2回新株予約権の個数(32個)に新株予約権の目的となる株式数(1個あたり100株)を乗じた数に基づいて算出しております。なお、新株移転計画書別紙3.SIホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容の「2.新株予約権の数、3.新株予約権の目的である株式の数及びその他算定方法」をご参照ください。

5. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

6. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

- a 各新株予約権につき一部行使はできない。
- b 新株予約権者は、行使期間満了の日まで、SIホールディングス株式会社及び株式会社やまねメディカルの取締役または従業員であることを要す。
- c 新株予約権者は、の地位を失った後も行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合により退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
- d 新株予約権の相続はこれを認めない。
- e その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月 1 日	11,330,000	11,330,000	100,000	100,000	458,750	458,750

(注) 発行済株式総数及び資本金及び資本準備金の増加は2019年10月 1 日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年 3 月31日現在

区分	単元の株式状況（100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	20	5	11	7	1,156	1,201	-
所有株式数（単元）	-	501	1,509	170	232	122	110,759	113,293	700
所有株式数の割合（％）	-	0.442	1.331	0.150	0.204	0.107	97.763	100.000	-

(注) 自己株式379,368株は、「個人その他」に379,300株、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、自己株式379,368株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年 3 月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山 根 洋 一	東京都中央区	9,745,700	89.00
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	73,301	0.67
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	50,000	0.46
滝 本 拓 馬	大阪府寝屋川市	41,300	0.38
古 村 幸 一	東京都大田区	37,000	0.34
山 内 一 志	埼玉県さいたま市	29,000	0.26
山 田 一 雄	富山県黒部市	27,000	0.25
櫛 橋 浩	東京都新宿区	24,000	0.22
松 井 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	20,500	0.19
山 根 健	東京都中央区	20,000	0.18
山 根 隼	東京都中央区	20,000	0.18
山 根 か ほ る	東京都中央区	20,000	0.18
山 根 ひ か る	東京都中央区	20,000	0.18
計	—	10,127,801	92.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 379,300 普通株式	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,950,000	109,500	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,330,000	-	-
総株主の議決権	-	109,500	-

【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) S I ホールディングス株式 会社	東京都中央区八重洲 二丁目7番16号	379,300	-	379,300	3.35
計	—	379,300	-	379,300	3.35

2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	379,368	166,542,552
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、連結子会社からの現物配当による取得です。

2 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,368	-	379,368	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、わが国の福祉制度の基本方向を踏まえた事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目差した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の配当につきましては、当連結会計年度の業績結果及び財政体質の健全性維持を総合的に判断しつつ、1株当たり1円の配当といたしました。

次期以降につきましても株主の皆様のご支援、ご期待にお応えすることができるよう、安定的な配当を実施するための収益確保に全力を傾注いたす所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	10	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、わが国の社会福祉体制の基本的設計図としての国の重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築というフロンティアにおいて、医療・介護・予防・住宅・生活支援サービスを一貫して供給できる先進的なケアモデルの推進を志向しつつ、コア事業である「総合ケアセンター」を福祉拠点として、顧客に高品質のサービスをご提供し、高齢者のための社会インフラの機能を果たしてまいります。同時に、法令遵守と堅固な内部統制・透明な企業統治のもと、良き企業市民としての行動に徹し、これらを通じて、「豊かな超高齢社会の創造」に貢献する社会的責任を遂行いたします。

この基本方針を実践しつつ、事業の健全な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するとともに、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にするうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

その一環として、当社は、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化すると同時に、意思決定の迅速化を図るうえでの当社にとってふさわしい機関設計として、監査等委員会設置会社を選択しております。今後も、監査等委員会設置会社という組織体制のもと、取締役会の監査・監督機能の向上と意思決定プロセスの透明性・迅速性の強化を通じて、コーポレート・ガバナンス実効性を一層強めてまいります。

以上の基本的な考え方のもとに、次の3点の確保に徹した企業統治を推進しております。

- (a) 会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力いたします。
- (b) 金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。
- (c) 経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上記の基本的な考え方を踏まえた当社の企業統治の体制として、主な機関決定主体、業務執行機関及び会議は、次のとおりです。

() 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定機関であるとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

取締役会は、2020年7月3日現在、社外取締役2名を含む5名であり、毎月1回のほか決算数値確定の時に定時に開催いたします。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行います。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議いたします。

当社は、監査等委員会設置会社の体制のもと、経営判断の迅速化と事業展開の機動性を高めるため、取締役会から業務執行取締役への委任範囲を広げ、取締役会の審議事項は極力会社法第399条の13第6項の規定に基づく議案に限定し、取締役会決議事項及び報告事項の詳細を取締役会規程に明記しております。

・構成員の氏名：山根洋一（代表取締役社長）、矢島達之介（取締役）、波江野弘（取締役常勤監査等委員） 山本裕二、安武洋一郎（取締役監査等委員；社外取締役）

() 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立性の高い客観的な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督し、法令遵守及び内部統制の状況を厳正に点検することを通じて、経営・事業の健全な進展を確保する責任を担います。

また、監査等委員会は、会計監査人の選定に当たってその候補者を適切に評価する役割を担い、かつ会計監査人及び内部監査部門等と連携して監査を行います。

監査等委員会は、2020年7月3日現在、社外取締役である監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、毎月1回及び必要に応じ随時開催いたします。

・構成員の氏名：波江野弘（取締役常勤監査等委員）、山本裕二、安武洋一郎（取締役監査等委員；社外取締役）

() 経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の体制

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の体制による運営を行っております。

(a) 経営会議

(イ) 構成 議長：社長 メンバー：取締役及び執行役員並びに議長が指名する社員

(ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認、承認事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認

(ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

(b) 部門マネジメント会議

(イ) 構成 議長：部門担当役員 メンバー：社長、部長、担当部長

(ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

() 重要事項に関する委員会

当社では、事業活動を行ううえで特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置しております。

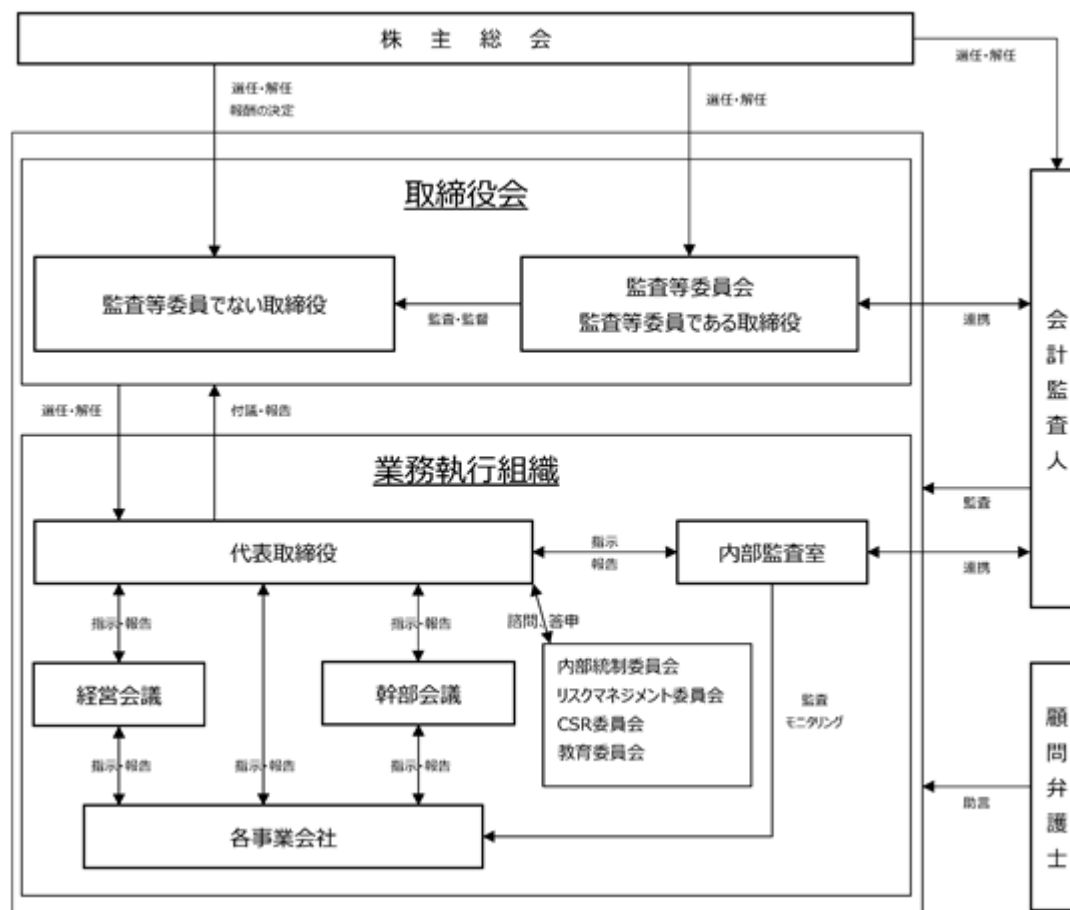
(c) 教育委員会

企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置しております。

(d) C S R委員会

当社のC S R活動の基本方針の策定、C S R活動に関する重要な意思決定、C S R活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、C S R委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制整備の状況

当社の内部統制に関する状況は次のとおりであります。

- (a) 当社は、「内部統制システム（企業集団における業務の適正を確保するための体制）の基本方針」について取締役会で決議し、この決議にもとづき内部統制システムを適切に整備・運用しております。
- (b) また、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制規程」にもとづき、内部統制評価範囲・基準・手続きについて明示した「財務報告に係る内部統制内部監査指針」の整備・運用状況について監査法人による監査を受けております。

() コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

(a) コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

(イ) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。

(ロ) 管理部門コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

(b) コンプライアンスマニュアル

(イ) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。

(ロ) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が年に1回以上その遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を管理部門コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的徹底を期しております。

- (c) 内部監査室による重点監査
社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。
- (d) 事業活動に関わる法令等の遵守
本社の活動については、管理部門コンプライアンス担当者が、またセンター拠点の活動については、事業部の事業管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。
- (e) 内部通報制度
社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。
- (f) 反社会的勢力との関係の排除
当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反会的勢力・団体との対決に当っては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。
さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。
- (イ) 反社会的勢力対応の統括部署は管理部とし、管理部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については管理部長、センター拠点については施設長と定めております。
- (ロ) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸契約の相手先・仲介業者・抵当権者、人材紹介・派遣業者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (ハ) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、センター拠点は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (ニ) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しております。
- (ホ) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、原則として全契約について当該条項を導入するよう努めております。
- () リスク管理体制の状況
当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して、適切なリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。
- (a) 「リスク管理規程」
- (イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。
- (ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当ることとしております。
- (ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当ることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、平成30年の西日本豪雨の経験等を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」
- (イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員、各部室長をもって構成しております。
- (ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」、「安全運営推進部会」及び「労務リスク対応部会」を設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を、当社の定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- (a) 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- (b) 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 2020年7月3日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 5名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山根 洋一	1960年10月5日生	1996年5月 やまね内科開業 1999年4月 医療法人医仁会設立、理事長 2002年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 2003年5月 株式会社やまねメディカルに組織変更 同社代表取締役社長 2016年6月 同社代表取締役会長兼社長(現任) 2019年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注1)	9,745,700
取締役	矢島 達之介	1950年2月21日生	2001年7月 国際自動車(株)常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年3月 同社代表取締役社長 2004年9月 同社代表取締役会長 2011年10月 東洋ビルメンテナンス(株)顧問 2013年10月 (株)やまねメディカル入社 社長室参事 2014年4月 同社事業開発部長 2014年11月 山清建設(株)代表取締役(現任) 2014年3月 (株)やまねメディカル社長室長 2016年6月 同社取締役社長室長 2016年10月 同社取締役事業部長兼社長室長 2017年6月 同社取締役(監査等委員以外) 2018年4月 (株)八重洲ライフ代表取締役 2018年6月 (株)やまねメディカル取締役副社長 2019年10月 当社取締役副社長	(注1)	-
取締役 常勤監査等委員	波江野 弘	1943年9月11日生	1994年6月 (株)小松製作所法務部長 2001年6月 同社コンプライアンス室長 2001年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 2004年8月 トヨタ自動車(株)主査 2008年4月 名古屋大学客員教授 2014年2月 (株)やまねメディカル入社 総務部顧問 2014年6月 同社常勤監査役 2017年6月 同社取締役常勤監査等委員 2019年10月 同社監査役(現任) 2019年10月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注2)	-
取締役 監査等委員	山本 裕二	1946年10月26日生	1975年6月 アーサーアンダーセン東京事務所入所 1996年6月 朝日アーサーアンダーセン(株)代表取締役 2006年11月 公認会計士山本裕二事務所代表(現任) 2011年6月 (株)コスジャパン社外監査役(現任) 2013年6月 リョービ(株)社外取締役(現任) 2018年6月 (株)大京社外取締役(現任) 2019年3月 (株)アサカ社外取締役(現任) 2019年6月 (株)やまねメディカル取締役監査等委員 2019年10月 当社取締役監査等委員(現任)	(注2)	-
取締役 監査等委員	安武 洋一郎	1977年4月17日生	2000年4月 防衛庁(現防衛省)入庁 2008年9月 武藤綜合法律事務所入所 2013年4月 浅村法律事務所入所 2015年8月 中山国際法律事務所入所 2016年4月 北川綜合法律事務所入所 2017年6月 (株)やまねメディカル取締役監査等委員 2019年10月 当社取締役監査等委員(現任) 2020年1月 安武国際法律事務所代表(現任)	(注2)	-
計					9,745,700

- (注) 1. 取締役の任期は2020年6月29日から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
2. 取締役監査等委員の任期は2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。なお、安武洋一郎氏と山本裕二氏は社外取締役です。
3. 所有株式数は、2020年3月末の持株数を記載しております。
補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
石村 善哉	1959年11月6日生	1993年4月 東京青山法律事務所入所 1996年5月 ペンシルベニア大学留学 1997年5月 同大学ロースクール卒業 1997年7月 ベーカー・マッケンジー法律事務所入所 2001年8月 暁総合法律事務所入所 2003年6月 半蔵門総合法律事務所入所 2009年6月 株式会社やまねメディカル監査役 2010年6月 表参道総合法律事務所入所 (現在に至る) 2017年6月 株式会社やまねメディカル取締役監査等委員	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外補欠取締役は1名であります。

1. 山本裕二氏は、社外取締役であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。
同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏が公認会計士として永年にわたり幅広い経験を有している上に、現に複数の企業で社外取締役、社外監査役を歴任し企業経営について深い知見を有することから、当会社の監査等委員として適切な監査・監督をしていただけるものと判断いたしました。
同氏の当会社からの独立性は十分確保されていると判断し、選任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 安武洋一郎氏は、社外取締役であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。
同氏を監査等委員である社外取締役とした理由は、同氏が過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政と司法の両分野における幅広い経験と知見に立脚した大局的見地から、当該委員である社外取締役として、当会社の経営に対する監査・監督機能を強化していただけるものと判断いたしました。
同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 石村善哉氏は、社外補欠取締役であります。同氏と当会社との間には特別の利害関係はありません。
同氏を監査等委員である社外補欠取締役とした理由は、同氏が2009年6月に株式会社やまねメディカルの社外監査役として選任されて以来、豊富な経験と深い知見を有する企業法務の専門家としての立場から、株式会社やまねメディカルの経営に対する監査・監督機能の強化に寄与された経緯を踏まえ、当該委員である社外補欠取締役として適切な監査・監督をしていただけるものと判断いたしました。
同氏が就任された場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会を構成する監査等委員である各取締役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、2020年7月3日現在、監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成されます。

監査等委員は、取締役会構成員であるとともに、社内の重要会議に出席し、さらに必要に応じてセンター拠点の往査も含めた各部門における内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行の遵法性、妥当性及び公正性を監査・監督しております。

また、監査等委員の内一名は公認会計士で複数社の社外監査役も兼務しております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
波江野弘	6回	6回
山本裕二	6回	6回
安武洋一郎	6回	6回

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室は、2名の要員により構成し、全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点をおいて監査する責任を負っております。同室は、年度監査計画にもとづき、その結果について要改善事項を含む監査調書とともに社長に報告するとともに、監査等委員会とその情報を共有いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

永和監査法人

b. 継続監査期間 1年

c. 業務を執行した公認会計士

- ・指定社員 業務執行社員 荒川 栄一
- ・指定社員 業務執行社員 津村 玲

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査人の選定方針と理由

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。会計監査人の選任については、監査等委員会が、当社の事業・経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を十分理解し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人または公認会計士の候補を評価して、株主総会に付議する選任議案を取締役に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任決議に関し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社グループの監査法人は次のとおり異動しております。

- ・第17期 株式会社やまねメディカル（個別・連結）監査法人アリア
- ・第1期 SIホールディングス株式会社（個別・連結）永和監査法人

なお、株式会社やまねメディカルの臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称 永和監査法人
- ・退任する監査公認会計士等の名称 監査法人アリア

- (2) 異動年月日 2019年6月27日
- (3) 退任する監査公認会計士等の就任年月日 2017年6月29日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定または、異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である監査法人アリアは、2019年6月27日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。異動に至った理由及び経緯としては、2019年10月をもって当社が持株会社への移行を予定していることから、同法人を含む複数の監査法人を対象として、ショートレビューを含め監査人員体制の充実と開示スケジュールに沿う監査実施に重点を置いた会計監査人の評価・見直しを行いました。その結果、当社の経理・決算業務の効率性、品質向上による財務情報の更なる信頼性強化が図れることが期待できると判断し、新たに会計監査人として永和監査法人を選任することとしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- (7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載に係る監査等委員会の意見
当該事由に同意する旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-
連結子会社	-	-
計	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で、経営会議で協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査業務の困難性と広範性に鑑み妥当なものであると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定款に定めており、「監査等委員会である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議をもってこれを定める。」としております。

また、個別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となるよう総合的に勘案して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	18,600	18,600	-	-	-	2
監査等委員(社外取締 役を除く)	2,500	2,500	-	-	-	1
社外役員	1,800	1,800	-	-	-	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員以外)2名、取締役(監査等委員)3名であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
3. 取締役(監査等委員以外)の報酬限度額は、2019年10月1日の当社設立時の定款において年額200百万円以内と定めております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年10月1日の当社設立時の定款において年額10百万円以内と定めております。
5. なお、報酬等の額は株式会社やまねメディカルからの支給であり、内社外取締役の額は下期に支給した額を示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2019年10月1日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度以前に係る記載はしていません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社やまねメディカルの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、永和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	524,659
営業未収入金	1,285,233
その他	161,751
貸倒引当金	25,388
流動資産合計	1,946,255
固定資産	
有形固定資産	
建物	40,582
減価償却累計額	8,236
建物（純額）	32,346
リース資産	2,547,628
減価償却累計額	472,373
リース資産（純額）	2,075,255
その他	238,459
減価償却累計額	147,632
その他（純額）	90,827
有形固定資産合計	2,198,428
無形固定資産	
ソフトウェア	5,737
その他	1,407
無形固定資産合計	7,143
投資その他の資産	
敷金及び保証金	608,379
繰延税金資産	46,612
その他	4,607
投資その他の資産合計	659,598
固定資産合計	2,865,169
繰延資産	
開業費	3,165
繰延資産合計	3,165
資産合計	4,814,589

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	134,352
リース債務	83,687
未払法人税等	21,830
未払金	349,679
賞与引当金	13,845
預り金	54,327
その他	29,407
流動負債合計	687,128
固定負債	
リース債務	2,113,821
退職給付に係る負債	3,961
資産除去債務	25,950
長期預り敷金	156,826
固定負債合計	2,300,558
負債合計	2,987,686
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	501,788
利益剰余金	1,390,934
自己株式	166,543
株主資本合計	1,826,180
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	307
その他の包括利益累計額合計	307
新株予約権	415
純資産合計	1,826,902
負債純資産合計	4,814,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	8,102,590
営業原価	6,694,048
営業総利益	1,408,542
販売費及び一般管理費	1,965,465
営業利益	443,077
営業外収益	
受取手数料	2,452
受取保険金	943
雑収入	1,781
営業外収益合計	5,175
営業外費用	
支払利息	69,234
雑損失	966
営業外費用合計	70,200
経常利益	378,052
特別利益	
固定資産売却益	2,609
新株予約権戻入益	1,197
その他	23
特別利益合計	1,830
税金等調整前当期純利益	379,882
法人税、住民税及び事業税	30,614
法人税等調整額	68,247
法人税等合計	98,861
当期純利益	281,021
親会社株主に帰属する当期純利益	281,021

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期純利益	281,021
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	2,674
その他の包括利益合計	1 2,674
包括利益	278,347
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	278,347
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	100,000	458,755	1,120,863	123,570
当期変動額				
株式移転による増加		43,033		43,033
剰余金の配当			10,950	
親会社株主に帰属する当期純利益			281,021	
新株予約権の行使				60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		43,033	270,071	42,973
当期末残高	100,000	501,788	1,390,934	166,543

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,556,049	2,981	2,981	1,218	1,560,248
当期変動額					
株式移転による増加	-				-
剰余金の配当	10,950				10,950
親会社株主に帰属する当期純利益	281,021				281,021
新株予約権の行使	60				60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,674	2,674	802	3,476
当期変動額合計	270,131	2,674	2,674	802	266,655
当期末残高	1,826,180	307	307	415	1,826,902

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		379,882
減価償却費		155,170
固定資産売却損益（は益）		609
新株予約権戻入益		1,197
貸倒引当金の増減額（は減少）		302
賞与引当金の増減額（は減少）		4,545
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		2,247
支払利息		69,234
売上債権の増減額（は増加）		505,945
仕入債務の増減額（は減少）		73,816
未払金及び未払費用の増減額（は減少）		72,148
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）		147
長期前払費用の増減額（は増加）		1,377
その他		25,076
小計		64,508
利息の支払額		66,764
法人税等の支払額		31,283
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		62,189
有形固定資産の売却による収入		1,156
無形固定資産の取得による支出		3,860
敷金及び保証金の差入による支出		24,873
投資活動によるキャッシュ・フロー		89,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		10,950
リース債務の返済による支出		83,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		94,759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		218,065
現金及び現金同等物の期首残高		742,724
現金及び現金同等物の期末残高		1 524,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社やまねメディカル

株式会社八重洲ライフ

山清建設株式会社

株式会社キャリアアップ

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 6～39年

工具、器具及び備品 2～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、5年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用について、該当事項はありません。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしが負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを運用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡大するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125号に定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	373,535千円
退職給付費用	180
賞与引当金繰入額	20,112
租税公課	168,524
減価償却費	7,193
貸倒引当金繰入額	343

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	609千円
計	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	94千円
組替調整額	2,580
税効果調整前	2,674
税効果額	-
退職給付に係る調整額	2,674
その他の包括利益合計	2,674

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式	379,568	-	200	379,368
合計	379,568	-	200	379,368

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少200株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2011年ストック・オブ ションとしての新株予 約権	普通株式	6,200	-	6,200	-	-
	2012年ストック・オブ ションとしての新株予 約権	普通株式	4,500	-	1,300	3,200	415
合計			10,700	-	7,500	3,200	415

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
また、株式移転前の株式会社やまねメディカルの新株予約権も含んで記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2019年10月1日に単独株式移転により完全親会社として設立されたため、配当金の支払額は
下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式 株式会社やまねメディカル	10,950	1	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,950	利益剰余金	1	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	524,659千円
現金及び現金同等物	524,659千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サービス付高齢者向け住宅事業における建物、通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	849,767
1年超	16,106,845
合計	16,956,612

なお、オペレーティング・リースに関して、上記の解約不能のものに係る未経過リース料を含め、2020年3月31日現在1年内が1,103,194千円、1年超が26,899,266千円、合計28,002,420千円の未経過リース料があります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金の主要な相手先は国民健康保険団体連合会等の公的機関および当社グループの施設が提供するサービスの利用者であります。公的機関については信用リスクは僅少であり、利用者については個々に信用リスクは存在しますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者が多数にわたることからリスクは分散化・希薄化しております。一方、割合は小さいもののグループ外の介護事業者や一般企業等に対する顧客の信用リスクを伴う債権も存在しており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	524,659	524,659	—
(2) 営業未収入金	1,285,233	1,285,233	—
貸倒引当金(*1)	25,388	25,388	—
	1,259,845	1,259,845	—
(3) 敷金及び保証金	608,379	460,470	147,908
資産計	2,392,883	2,244,974	147,908
(1) 買掛金	134,352	134,352	—
(2) 未払金	349,679	349,679	—
(3) 未払法人税等	21,830	21,830	—
(4) 預り金	54,327	54,327	—
(5) 短期リース債務	83,687	83,687	—
(6) 長期リース債務	2,113,821	2,433,532	319,710
負債計	2,757,696	3,077,408	319,710

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、敷金以外（連結貸借対照表計上額10,105千円）につきましては、重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、(5) 短期リース債務、

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期リース債務

リース債務（固定負債）の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

長期預り敷金（連結貸借対照表評価額156,826千円）については、市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	524,659	-	-	-
営業未収入金	1,259,845	-	-	-
敷金及び保証金	22,367	1,260	3,150	581,602
合計	1,806,871	1,260	3,150	581,602

４．リース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	83,687	81,407	82,957	85,419	87,959	1,776,078
合計	83,687	81,407	82,957	85,419	87,959	1,776,078

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の完全子会社の一部は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,533 千円
勤務費用	1,174
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	-
退職給付の支払額	750
退職給付債務の期末残高	3,961

3. 退職給付費用及びその内訳項目

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,174 千円
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	2,674
合計	1,496

4. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	2,674 千円
合計	2,674

5. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	307 千円
合計	307

6. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	415

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	1,197

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

「第1回 新株予約権」は株式会社やまねメディカルが付与していたストックオプションに代えて、当社設立日である2019年10月1日に交付したものであります。

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	(株)やまねメディカル取締役3名 (株)やまねメディカル従業員18名	(株)やまねメディカル取締役4名 (株)やまねメディカル従業員80名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,000株	普通株式 35,000株
付与日	2011年6月1日	2012年9月3日
権利確定条件	(株)やまねメディカルの第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。	1. 新株予約権につき一部行使はできない 2. 新株予約権者は当社第1期定時株主総会終結後の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役または従業員であること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年6月1日～2019年4月30日	2015年9月3日～2020年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。「付与対象者の区分及び人数」「株式の種類別のストック・オプションの数」「付与日」「権利行使期間」は、株式会社やまねメディカルの発行時における内容を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	第1回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	6,200	4,500
権利確定	-	-
権利行使	200	-
失効	6,000	1,300
未行使残	-	3,200

(注) 当社は2019年10月1日の株式移転により株式会社やまねメディカルにおけるストック・オプションを承継しております。前連結会計年度末、権利行使、及び失効の数字は株式会社やまねメディカルにおける数字を使用しております。

単価情報

	2011年ストック・オプション	第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	463	-
付与日における公正な評価単価 (円)	100.14	68.74

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

なお、行使時の平均株価及び付与日における公正な評価単位は株式会社やまねメディカルのものを記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2020年 3 月31日)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	55,554千円
未払事業税	1,094
賞与引当金	4,662
貸倒引当金	5,974
退職給付に係る負債	1,370
資産除去債務	8,976
未払賞与分社会保険料	1,483
その他	20,492
繰延税金資産小計	99,605
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	33,331
評価性引当額小計	46,463
繰延税金資産合計	53,143
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,531
繰延税金負債合計	6,531
繰延税金資産 (負債) 純額	46,612

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	42,422	-	-	-	-	13,132	55,554
評価性引当額	-	-	-	-	-	13,132	13,132
繰延税金資産	42,422	-	-	-	-	-	(2) 42,422

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金55,554千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産42,422千円を計上しております。当該繰延税金資産42,422千円は連結子会社の株式会社やまねメディカルにおける税務上の繰越欠損金の残高42,422千円 (法定実効税率を乗じた額) について認識したものであり、同社の将来の収益力に基づき課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(2020年 3 月31日)

法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	3.40
評価性引当額の増減	11.53
その他	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.02

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1 . 取引の概要

2019年5月20日開催の株式会社やまねメディカル取締役会および2019年6月27日開催の同社第17期定時株主総会において、単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「SIホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、2019年10月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

名 称：株式会社やまねメディカル

事業の内容：通所介護事業、サービス付高齢者向け住宅事業他

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

SIホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

持株会社体制への移行の目的は次のとおりになります。

2002年に設立された株式会社やまねメディカルは、公的介護保険制度による通所介護事業に取り組み、2007年に当時的大証ヘラクレス(現東証JASDAQ)へ上場しました。その後、2016年には単独通所介護事業を事業譲渡し、現在は、総合ケアセンター事業を展開する株式会社やまねメディカルに加え、株式会社八重洲ライフ、山清建設株式会社、株式会社キャリアアップを同社の子会社として擁しております。同社グループは、我が国の喫緊の課題である超高齢社会の急速な進展へのソーシャルソリューション事業として「豊かな超高齢社会創造計画」に取り組んでおり、高齢者住宅整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクト等の事業活動によって、「シニア輝く社会づくり」に貢献することを企図しております。

現在、株式会社やまねメディカルの主力事業である総合ケアセンター事業は、今後も積極的に拡大しつつ、株式会社八重洲ライフはグループ内外に対して、フードサービス、物販サービス、ケアレンタルサービス等の高齢者向け生活支援サービスや経営支援サービスを提供します。また、山清建設株式会社は、高度の専門的知見を要求される高齢者介護福祉施設の開発・建設において、グループ内外に対して、設計・施工監理などのサービスを提供します。また、株式会社キャリアアップは、特に、高齢者、外国人などに活躍の場を提供するとともに、人材確保が困難な福祉業界を中心に優秀な人材を供給いたします。

以上のような状況を踏まえ、今後、同社グループの取り組む「豊かな超高齢社会創造計画」を効率的に推進するためには、各事業の独立性を高め、迅速な意思決定や各事業の実情に応じた人事制度を可能にして、更にダイナミックに活動し得る仕組みとして現在の企業体制を再編成すべきと考え、この度の純粋持株会社体制への移行案を提起するに至りました。これにより、グループ各社それぞれが独立したソーシャルイノベーター(SI)として、上記各プロジェクトを力強く推進する環境が整備されることで、当社グループが目指す「シニア輝く社会づくり」の実現への推進力が高まることが期待できます。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理しています。

(現物配当による子会社の異動)

当社の完全子会社である株式会社やまねメディカルは、2019年11月18日開催の取締役会および臨時株主総会において、同社保有の子会社株式を当社へ現物配当することを決議し、2019年11月29日に実施いたしました。これにより、当社は孫会社の株式を取得することとなり、子会社の直接保有に係る異動が生じております。

1. 取引の概要

(1) 子会社株式の現物配当（組織再編）の理由

当社グループは、2019年10月1日に持株会社体制に移行し、当社グループの有する経営資源を最大限活用することにより、グループ全体の経営戦略の策定、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図るとともにグループ内のシナジー効果によりグループ全体の企業価値向上を目指しておりますが、その一環として、当社の完全子会社である株式会社やまねメディカルは剰余金の配当として、同社保有の子会社株式を当社へ現物配当（適格現物分配）することを決議いたしました。

これにより、当社は、孫会社3社（株式会社八重洲ライフ、山清建設株式会社、株式会社キャリアアップ）の株式を取得し、これら3社は当社直接保有の完全子会社に該当することになりました。

(2) 株式会社やまねメディカルの剰余金の処分について

株式会社やまねメディカルは、その他利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施いたしました。

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（以下に掲げる普通株式）であり、配当金支払額は直前の帳簿価額とし、総額は、138,874千円であります。

会社名	株数	持株比率	帳簿価額（千円）
株式会社八重洲ライフ	2,000,000 株	100.00%	105,000
山清建設株式会社	400,000 株	100.00%	8,874
株式会社キャリアアップ	250 株	100.00%	25,000

配当財産の割り当てに関する事項

現物配当の効力発生日時点において株式会社やまねメディカルの発行済株式の全てを有する当社に対して、配当財産の全てが割り当てられました。

剰余金の配当効力発生日

2019年11月29日（金）

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社やまねメディカルの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理しております。

なお、これにより、損益に与える影響はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主要施設の介護施設では使用見込期間を取得から25年と見積り、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	25,119千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	457
時の経過による調整額	374
資産除去債務の履行による減少額	
期末残高	25,950

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループの主要事業は、高齢者住宅及び併設の通所介護事業を中心とする介護サービス並びにその関連事業を総合的に運営するケアセンター事業であり、株式会社やまねメディカルの本社に事業部を設置し、ケアセンターにおいて提供するサービスの運営に関する包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

前連結会計年度において、セグメント情報におけるセグメント区分は「ケアセンター事業」及び「その他」に区分しておりましたが、フードサービス事業の売上増加に伴い、当連結会計年度より「ケアセンター事業」、「フードサービス事業」及び「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

なお、前連結会計年度は、管理体制上、各報告セグメントごとに資産・負債およびその他の項目に分配することが困難であるため、変更後の区分に基づいた前連結会計年度のセグメント情報は記載していません。

2. フードサービス事業は当社グループ会社（主に株式会社やまねメディカル）及び外部の企業等への給食提供サービスであります。現在は外部企業への販売が拡大しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	ケアセンター 事業	フードサービ ス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,106,604	945,316	8,051,920	50,670	8,102,590		8,102,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	501,045	501,045	133,542	634,587	634,587	-
計	7,106,604	1,446,361	8,552,965	184,212	8,737,177	634,587	8,102,590
セグメント利益又はセ グメント損失()	417,171	110,736	527,907	63,014	464,893	21,816	443,077
セグメント資産	4,461,618	94,262	4,555,880	201,708	4,757,588	57,001	4,814,589
その他の項目							
減価償却費	153,892	141	154,033	1,130	155,163	7	155,170
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	58,791	1,615	60,406	6,483	66,889	634	67,523

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、株式会社八重洲ライフのEC事業他と株式会社キャリアアップ及び山清建設株式会社の事業であります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 634,587千円は、内部売上高であります。

(2) セグメント利益の調整額21,816千円は、SIホールディングス株式会社の子会社4社に対する経営指導料であります。

(3) セグメント資産の調整額57,001千円はSIホールディングス株式会社の資産の金額1,568,774千円から子会社株式の金額1,507,758千円及び子会社への経営指導料の未収金4,015千円を引いた金額であります。

(4) 減価償却費の調整額は、内部利益の消去額 3千円とSIホールディングス株式会社の減価償却費10千円の合計額であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、内部利益の消去額 253千円とSIホールディングス株式会社の増加額887千円との合計額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	166.79円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	25.66円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	25.66円

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,826,902
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	415
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,826,487
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	10,951

2 . 1 株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失	25.66
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	281,021
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	281,021
期中平均株式数 (千株)	10,951
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	25.66
親会社株式に帰属する当期純利益調整額 (千円)	281,021
普通株式増加数 (千株)	0
(うち新株予約権 (千株))	(0)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	83,809	83,687	2.8	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,197,509	2,113,821	3.0	2021年～2041年
合計	2,281,318	2,197,509	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	81,407	82,957	85,419	87,959

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、本明細表の記載は省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(千円)	6,039,809	8,102,590
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	314,762	379,882
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	251,483	281,021
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.97	25.66

(会計期間)	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.54	2.70

(注) 当社は、2019年10月1日に設立されたため、第1四半期及び第2四半期に係る四半期報告書を提出しておらず、同四半期連結累計期間及び同四半期連結会計期間に係る記載はしていません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度 (2020年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	45,491
関係会社営業未収入金	4,015
前払費用	1,609
その他	23
流動資産合計	51,138
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	886
減価償却累計額	10
工具、器具及び備品（純額）	876
有形固定資産合計	876
投資その他の資産	
関係会社株式	1,507,758
長期前払費用	316
敷金及び保証金	5,461
投資その他の資産合計	1,513,535
固定資産合計	1,514,412
繰延資産	
開業費	3,223
繰延資産合計	3,223
資産合計	1,568,774

(単位：千円)

当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
未払金	1 4,324
未払法人税等	475
預り金	10
流動負債合計	4,809
負債合計	4,809
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	458,750
その他資本剰余金	1,093,750
資本剰余金合計	1,552,500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	77,592
利益剰余金合計	77,592
自己株式	166,543
株主資本合計	1,563,549
新株予約権	415
純資産合計	1,563,965
負債純資産合計	1,568,774

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	1 21,900
営業原価	-
営業総利益	21,900
販売費及び一般管理費	1, 2 22,284
営業損失()	384
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	1 78,451
営業外収益合計	78,451
経常利益	78,067
税引前当期純利益	78,067
法人税、住民税及び事業税	475
当期純利益	77,592

【営業原価明細書】

該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高								
当期変動額								
株式移転による増加	100,000	458,750	1,093,750	1,552,500				1,652,500
当期純利益					77,592	77,592		77,592
自己株式の取得							166,543	166,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	100,000	458,750	1,093,750	1,552,500	77,592	77,592	166,543	1,563,549
当期末残高	100,000	458,750	1,093,750	1,552,500	77,592	77,592	166,543	1,563,549

	新株予約権	純資産合計
当期首残高		
当期変動額		
株式移転による増加		1,652,500
当期純利益		77,592
自己株式の取得		166,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	415	415
当期変動額合計	415	1,563,965
当期末残高	415	1,563,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年

(2) 長期前払費用

均等償却をしております。

3. 繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却をしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債務 3,408千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との間の取引高は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	
営業収入	21,900千円
営業費用	300
営業外取引による取引高	
営業外収入	78,451

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
支払報酬	13,831千円
支払手数料	2,436
減価償却費	10

おおよその割合

販売費	- %
一般管理費	100

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,507,758千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度において税務上の繰越欠損金384千円が発生しておりますが、個別で税効果会計を実施していないため繰延税金資産を計上しておりません。

なお繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳ならびに法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因項目別内訳については以下のとおりであります。

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	133千円
その他	-
繰延税金資産小計	133
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-
評価性引当額小計	133
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	-
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産(負債)の純額	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.76
住民税均等割	0.61
評価性引当額の増減	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.61

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産 工具、器具及び備品	-	886	-	886	10	10	876
有形固定資産計	-	886	-	886	10	10	876
長期前払費用	-	330	-	330	14	14	316

(注) 1. 「工具、器具及び備品」および「長期前払費用」の当期増加額は、事務所新設によるものであります。

2. 無形固定資産は計上しておりません。

【引当金明細表】

引当金は計上しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社やまねメディカルの前連結会計年度に係る連結財務諸表及び当事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(株式会社やまねメディカル)

(1) 連結財務諸表
連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	742,724
営業未収入金	781,388
その他	142,476
貸倒引当金	25,690
流動資産合計	1,640,898
固定資産	
有形固定資産	
建物	36,337
減価償却累計額	5,474
建物（純額）	30,862
リース資産	2,565,592
減価償却累計額	382,290
リース資産（純額）	2,183,302
その他	186,822
減価償却累計額	112,714
その他（純額）	74,108
有形固定資産合計	2,288,273
無形固定資産	
ソフトウェア	5,430
その他	1,407
無形固定資産合計	6,837
投資その他の資産	
敷金及び保証金	583,505
繰延税金資産	114,858
その他	3,485
投資その他の資産合計	701,849
固定資産合計	2,996,958
資産合計	4,637,856

(単位：千円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	60,537
リース債務	83,809
未払法人税等	27,240
未払金	407,920
賞与引当金	18,390
預り金	71,091
その他	25,487
流動負債合計	694,474
固定負債	
リース債務	2,197,509
退職給付に係る負債	3,533
資産除去債務	25,119
長期預り敷金	156,973
固定負債合計	2,383,134
負債合計	3,077,608
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	458,755
利益剰余金	1,120,863
自己株式	123,570
株主資本合計	1,556,049
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	2,981
その他の包括利益累計額合計	2,981
新株予約権	1,218
純資産合計	1,560,248
負債純資産合計	4,637,856

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入	7,225,142
営業原価	6,104,121
営業総利益	1,121,021
販売費及び一般管理費	1,760,269
営業利益	360,752
営業外収益	
受取手数料	115
雑収入	1,149
営業外収益合計	1,264
営業外費用	
支払利息	77,900
雑損失	648
営業外費用合計	78,548
経常利益	283,469
特別利益	
固定資産売却益	2,923
特別利益合計	9,223
特別損失	
出資金評価損	2,307
特別損失合計	2,307
税金等調整前当期純利益	290,385
法人税、住民税及び事業税	28,918
法人税等調整額	121,874
法人税等合計	92,956
当期純利益	383,341
親会社株主に帰属する当期純利益	383,341

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	383,341
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	1,221
その他の包括利益合計	1,221
包括利益	382,120
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	382,120
非支配株主に係る包括利益	-

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	100,000	458,750	737,523	123,667
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			383,341	
新株予約権の行使		5		98
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	5	383,341	98
当期末残高	100,000	458,755	1,120,863	123,570

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,172,605	4,202	4,202	1,232	1,178,040
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	383,341				383,341
新株予約権の行使	103				103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,221	1,221	14	1,235
当期変動額合計	383,444	1,221	1,221	14	382,209
当期末残高	1,556,049	2,981	2,981	1,218	1,560,248

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	290,385
減価償却費	156,497
固定資産売却損益（ は益）	9,223
出資金評価損	2,307
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,267
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,400
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,319
支払利息	68,620
売上債権の増減額（ は増加）	156,891
仕入債務の増減額（ は減少）	34,116
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	14,721
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	3,710
その他	4,181
小計	395,816
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	68,620
法人税等の支払額	14,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	41,305
有形固定資産の売却による収入	17,301
敷金及び保証金の差入による支出	1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	82,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,947
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	204,671
現金及び現金同等物の期首残高	538,053
現金及び現金同等物の期末残高	742,724

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社八重洲ライフ

山清建設株式会社

株式会社キャリアアップ

上記のうち、株式会社キャリアアップは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む） 6～39年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用について、該当事項はありません。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価制引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを運用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足につれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	296,575千円
退職給付費用	135
賞与引当金繰入額	9,274
租税公課	137,379
減価償却費	8,557

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	9,223千円
計	9,223

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	208千円
組替調整額	1,012
税効果調整前	1,221
税効果額	-
退職給付に係る調整額	1,221
その他の包括利益合計	1,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式	379,868	-	300	379,568
合計	379,868	-	300	379,568

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少300株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,300	-	100	6,200	634
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	4,700	-	200	4,500	584
合計			11,000	-	300	10,700	1,218

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,950	利益剰余金	1	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
現金及び預金勘定	742,724千円
現金及び現金同等物	742,724千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
重要な資産除去債務の計上額	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サービス付高齢者向け住宅事業における建物、通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	847,504
1年超	16,871,415
合計	17,718,919

なお、オペレーティング・リースに関して、上記の解約不能のものに係る未経過リース料を含め、2019年3月31日現在28,782,996千円の未経過リース料があります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	742,724	742,724	-
(2) 営業未収入金	781,388	781,388	-
貸倒引当金(*1)	25,690	25,690	-
	755,698	755,698	-
(3) 敷金及び保証金	583,505	354,974	228,532
資産計	2,081,927	1,853,396	228,532
(1) 買掛金	60,537	60,537	-
(2) 未払金	407,920	407,920	-
(3) 未払法人税等	27,240	27,240	-
(4) 預り金	71,091	71,091	-
(5) 短期リース債務	83,809	83,809	-
(6) 長期リース債務	2,197,509	2,337,365	139,856
負債計	2,848,106	2,987,963	139,856

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。尚、敷金以外（連結貸借対照表計上額1,927千円）につきましては、重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、(5) 短期リース債務、
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期リース債務

リース債務（固定負債）の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)
長期預り敷金 (1)	156,973

(1)市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	742,724	-	-	-
営業未収入金	781,388	-	-	-
合計	1,524,112	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	83,809	83,687	81,407	82,957	85,419	1,864,037
合計	83,809	83,687	81,407	82,957	85,419	1,864,037

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,632 千円
勤務費用	844
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	208
退職給付の支払額	1,155
退職給付債務の期末残高	3,533

3. 退職給付費用及びその内訳項目

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	844 千円
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	1,012

4. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,221千円
合計	1,221

5. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,981千円
合計	2,981

6. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
割引率	0.1%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業原価の株式報酬費	-
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役0名 当社従業員3名	当社取締役0名 当社従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,200株	普通株式 4,500株
付与日	2011年6月1日	2012年9月3日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年6月1日～2019年4月30日	2015年9月3日～2020年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	6,300	4,700
権利確定	-	-
権利行使	100	200
失効	-	-
未行使残	6,200	4,500

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年ストック・オプション	2012年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	495	495
付与日における公正な評価単価(円)	100.14	68.74

(注) 2013年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注) 2	161,118千円
未払事業税	2,342
賞与引当金	6,361
貸倒引当金	7,356
退職給付に係る負債	2,254
資産除去債務	8,691
未払家賃	8,384
抱合株式評価損	39,348
その他	23,232
繰延税金資産小計	259,086
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	45,925
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	91,607
評価性引当額小計 (注) 1	137,532
繰延税金資産合計	121,554
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,695
繰延税金負債合計	6,695
繰延税金資産 (負債) 純額	114,858

(注) 1. 評価性引当額が134,943千円減少しております。この減少の主な内容は当社において繰越欠損金のうち、繰延税金資産115,193千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	161,118	161,118
評価性引当額	-	-	-	-	-	45,925	45,925
繰延税金資産	-	-	-	-	-	115,193	115,193

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金161,118千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産115,193千円を計上しております。当該繰延税金資産115,193千円は当社の税務上の繰越欠損金の残高145,021千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであり、将来の収益力に基づき課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	4.13
評価性引当額の増減	46.47
税務上の繰越欠損金の控除額	30.02
その他	5.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.01

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主要施設の介護施設では使用見込期間を取得から25年と見積り、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	24,751千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	368
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	25,119

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主要事業は、高齢者住宅及び併設の通所介護事業を中心とする介護サービス並びにその関連事業を総合的に運営するケアセンター事業であり、当社の本社に事業部を設置し、ケアセンターにおいて提供するサービスの運営に関する包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	ケアセンター 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	6,643,020	6,643,020	582,122	7,225,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	161,897	161,897
計	6,643,020	6,643,020	744,018	7,387,038
セグメント利益	329,267	329,267	31,485	360,752
セグメント資産	4,549,872	4,549,872	171,508	4,721,380
その他の項目				
減価償却費	156,495	156,495	1	156,497
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	123,638	123,638	492	123,146

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業と建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内訳(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度
報告セグメント計	6,643,020
「その他」の区分の売上高	744,018
セグメント間取引消去	161,897
連結財務諸表の売上高	7,225,142

(単位：千円)

利益	前連結会計年度
報告セグメント計	329,267
「その他」の区分の利益	31,485
セグメント間取引消去	-
連結財務諸表の営業利益	360,752

(単位：千円)

資産	前連結会計年度
報告セグメント計	4,549,872
「その他」の区分の資産	171,508
セグメント間債権の相殺消去等	83,524
連結財務諸表の資産合計	4,637,856

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度
減価償却費	156,495	1	-	156,497
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	123,638	492	-	123,146

(注) 減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益消去によるものであります。

関連情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	142.37円
1株当たり当期純利益	35.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.00円

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,560,248
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	1,218
（うち新株予約権（千円））	（1,218）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,559,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（千株）	10,950

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純 損失	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	383,341
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（千円）	383,341
期中平均株式数（千株）	10,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株式に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-
普通株式増加数（千株）	2
（うち新株予約権（千株））	（2）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当社は、2019年10月1日(予定)を期日として単独株式移転の方法により完全親会社である「SIホールディングス株式会社」(以下、「本持株会社」といいます。))を設立すること(以下「本株式移転」といいます。))について、本株式移転に関する株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。))を作成のうえ、2019年5月20日開催の当社取締役会において決議いたしました。

株式移転を行う理由及び目的

- (1) 2002年に設立された当社は、公的介護保険制度による通所介護事業に取り組み、2007年に当時の大証ヘラクレス(現東証JASDAQ)へ上場しました。その後、平成28年には単独通所介護事業を事業譲渡し、現在は、総合ケアセンター事業を展開する当社に加え、株式会社八重洲ライフ、山清建設株式会社、株式会社キャリアアップを子会社として擁しております。当社グループは、我が国の喫緊の課題である超高齢社会の急速な進展へのソーシャルソリューション事業として「豊かな超高齢社会創造計画」に取り組んでおり、高齢者住宅整備プロジェクト、高齢者向け生活支援サービス整備プロジェクト、経営支援サービス推進プロジェクト等の事業活動によって、「シニア輝く社会づくり」に貢献することを企図しております。
- (2) 現在、当社の主力事業である総合ケアセンター事業は、今後も積極的に拡大しつつ、株式会社八重洲ライフはグループ内外に対して、フードサービス、物販サービス、ケアレンタルサービス等の高齢者向け生活支援サービスや経営支援サービスを提供します。また、山清建設株式会社は、高度の専門的知見を要求される高齢者介護福祉施設の開発・建設において、グループ内外に対して、設計・施工監理などのサービスを提供します。また、株式会社キャリアアップは、特に、高齢者、外国人などに活躍の場を提供するとともに、人材確保が困難な福祉業界を中心に優秀な人材を供給いたします。
- (3) 以上のような状況を踏まえ、今後、当社グループの取り組む「豊かな超高齢社会創造計画」を効率的に推進するためには、各事業の独立性を高め、迅速な意思決定や各事業の実情に応じた人事制度を可能にして、更にダイナミックに活動し得る仕組みとして現在の企業体制を再編成すべきと考え、この度の純粹持株会社体制への移行案を提起するに至りました。これにより、グループ各社それぞれが独立したソーシャルイノベーター(SI)として、上記各プロジェクトを力強く推進する環境が整備されることで、当社グループが目指す「シニア輝く社会づくり」の実現への推進力が高まることが期待できます。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	82,947	83,809	2.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,281,318	2,197,509	3.0	2020年～2041年
合計	2,364,265	2,281,318	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	83,687	81,407	82,957	85,419

資産除去債務明細表

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における資産除去債務の金額が前連結会計年度期首及び前連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、本明細表の記載は省略しております。

(1) 財務諸表
貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	300,896
営業未収入金	1,182,771
前払費用	139,368
その他	1 22,868
貸倒引当金	24,356
流動資産合計	1,621,548
固定資産	
有形固定資産	
建物	39,138
減価償却累計額	8,235
建物（純額）	30,903
リース資産	2,547,627
減価償却累計額	472,372
リース資産（純額）	2,075,255
その他	235,096
減価償却累計額	147,634
その他（純額）	87,462
有形固定資産合計	2,193,619
無形固定資産	
ソフトウェア	2,426
その他	1,406
無形固定資産合計	3,832
投資その他の資産	
長期前払費用	3,312
敷金及び保証金	598,719
繰延税金資産	44,967
投資その他の資産合計	646,999
固定資産合計	2,844,452
資産合計	4,466,000

(単位：千円)

当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
リース債務	83,687
未払金	199,441
未払費用	212,582
未払法人税等	11,784
未払消費税等	13,669
預り金	53,630
賞与引当金	11,888
その他	3,392
流動負債合計	590,076
固定負債	
リース債務	2,113,821
退職給付引当金	4,267
資産除去債務	25,950
長期預り敷金	156,825
固定負債合計	2,300,865
負債合計	2,890,941
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	
資本準備金	254,375
その他資本剰余金	247,436
資本剰余金合計	501,811
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	973,248
利益剰余金合計	973,248
株主資本合計	1,575,059
純資産合計	1,575,059
負債純資産合計	4,466,000

損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収入	1 7,106,604
営業原価	1 5,944,911
営業総利益	1,161,693
販売費及び一般管理費	2 762,581
営業利益	399,111
営業外収益	
受取利息	4
受取保険金	918
受取手数料	3,125
雑収入	1,512
営業外収益合計	5,559
営業外費用	
支払利息	69,233
雑損失	926
営業外費用合計	70,160
経常利益	334,510
特別利益	
固定資産売却益	3 609
新株予約権戻入額	1,197
特別利益合計	1,806
税引前当期純利益	336,316
法人税、住民税及び事業税	11,942
法人税等調整額	69,890
法人税等合計	81,833
当期純利益	254,483

営業原価明細書

		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,046,739	51.2
経費	2	2,898,172	48.8
当期総費用		5,944,911	100.0
当期営業原価		5,944,911	100.0

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	14,207 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
地代家賃	1,344,077 千円
リース料	195,913 千円
減価償却費	39,930 千円

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	254,375	204,380	458,755	1,091,781	1,091,781	123,570
当期変動額							
株式移転による増加			43,033	43,033			
剰余金の配当					67,600	67,600	
現物配当					305,418	305,418	123,510
当期純利益					254,483	254,483	
新株予約権の行使			23	23			60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			43,056	43,056	118,534	118,534	123,570
当期末残高	100,000	254,375	247,436	501,811	973,248	973,248	-

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,526,967	1,218	1,528,185
当期変動額			
株式移転による増加	43,033		43,033
剰余金の配当	67,600		67,600
現物配当	181,908		181,908
当期純利益	254,483		254,483
新株予約権の行使	83		83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		1,218	1,218
当期変動額合計	48,091	1,218	46,873
当期末残高	1,575,059	-	1,575,059

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	6～39年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社使用）については社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

連結財務諸表「注記事項（未適用の会計基準等）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	16,905千円
短期金銭債務	70,348

(損益計算書関係)

1 関係会社との間の取引は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	
営業収入	720千円
営業費用	630,480

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	1,208千円
減価償却費	5,915
賞与引当金繰入額	15,726
給料	273,194
租税公課	167,275
おおよその割合	
販売費	2.6 %
一般管理費	97.4

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	609千円
計	609

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式	379,568	-	379,568	-
合計	379,568	-	379,568	-

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少379,568株は、ストック・オプションの行使による減少200株、単独株式移転により設立された完全親会社 SIホールディングス株式会社の所有株式となったための減少379,368株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,200	-	6,200	-	-
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	4,500	-	4,500	-	-
合計		-	10,700	-	10,700	-	-

(注) 1. 2011年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使による減少200株および権利行使期間終了による失効6,000株であります。

2. 2012年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度減少は、権利喪失による減少1,300株および親会社 SIホールディングス株式会社への移転による減少3,200株であります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(1) 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,950	1	2019年3月31日	2019年6月28日
2020年3月30日 臨時株主総会	普通株式	56,650	5	2019年12月31日	2020年3月31日

(2) 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額(千円)	基準日	効力発生日
2019年11月18日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	138,875	-	2019年11月29日
2020年3月30日 臨時株主総会	普通株式	親会社株式	166,542	-	2020年3月31日

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

2019年11月18日開催の取締役会および臨時株主総会の決議に基づき、2019年11月29日に保有している子会社株式を親会社であるSIホールディングス株式会社に現物配当いたしました。これにより当事業年度末において子会社株式及び関連会社株式は保有しておらず、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	42,422千円
賞与引当金	4,112
貸倒引当金	5,963
退職給付引当金	1,476
資産除去債務	8,976
未払賞与分社会保険料	1,483
子会社株式評価損	10,766
その他	6,157
繰延税金資産小計	81,355
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,857
評価性引当額小計	29,857
繰延税金資産合計	51,499
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	6,531
繰延税金負債合計	6,531
繰延税金資産(負債)の純額	44,967

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	3.50
評価性引当額の増減	13.81
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.33

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	139.02円
1株当たり当期純利益	22.84円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,575,059
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,575,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	11,330

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	22.84円
当期純利益(千円)	254,483
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	254,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,337	2,802	-	39,139	8,236	1,781	30,903
リース資産	2,565,592	-	17,964	2,547,628	472,373	108,047	2,075,255
その他	186,245	55,684	6,833	235,096	147,635	40,946	87,462
有形固定資産計	2,788,174	58,486	24,797	2,821,863	628,243	150,775	2,193,619
無形固定資産							
ソフトウェア	5,329	305	3,207	2,426	-	3,207	2,426
その他	1,406	-	-	1,406	-	-	1,406
無形固定資産計	6,735	305	3,207	3,833	-	3,207	3,833
長期前払費用	3,485	-	173	3,312	-	173	3,312

(注) 1. 「建物」および「その他」の当期増加額は、主として総合ケアセンター新規開設に伴う新規設備の導入ならびにリース契約満了設備の買取によるものであります。

2. 「リース資産」の当期減少額は、リース契約満了に伴う再リース契約への移行によるものであります。

3. 「その他」の当期減少額は、各総合ケアセンターの設備の一部を売却したことによるものであります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には、減損損失累計額を含めて表示しております。

引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,564	9,935	4,713	6,430	24,356
賞与引当金	18,390	11,888	18,390	-	11,888

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入額等であります。

資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月29日
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 - 別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 https : /www.si-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

（第 1 期第 3 四半期）（自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日）2020年 2 月14日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第 1 期第 3 四半期）（自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日）2020年 3 月 2 日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月3日

S Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 荒川 栄一 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 津村 玲 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSIホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SIホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の連結子会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SIホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SIホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月3日

S Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 荒川 栄一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 津村 玲 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Iホールディングス株式会社の2019年10月1日から2020年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Iホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査対象には含まれていません。